

東京都母子及び父子福祉資金並びに東京都女性福祉資金
償還者様

一部金融機関の納付書による収納取扱停止
及び収納代理金融機関指定取り消しについて

日頃より小金井市のひとり親施策にご理解・ご協力を賜りありがとうございます。

東京都母子及び父子福祉資金並びに東京都女性福祉資金の償還について、以下の通り一部の金融機関にて取り扱いが変更いたしますので、ご留意いただきますようよろしくお願いいたします。

記

1 変更内容

(1) 三井住友銀行および三菱UFJ信託銀行：

令和5年4月1日から納付書による収納取り合扱いの停止（納付書支払いはできなくなりますが口座振替は引き続き可能です）。

(2) 三井住友信託銀行：

令和5年4月1日から収納代理金融機関指定取り消し（口座振替、納付書支払いの両方ともできなくなります）。

2 その他

現年度分の支払いを納付書から口座振替での支払いに変更する場合、また口座振替先の金融機関を変更する場合は、担当へお問い合わせください。

3 東京都母子及び父子福祉資金並びに東京都女性福祉資金に関するお問い合わせ

小金井市子ども家庭部子育て支援課 福祉資金担当
電話 042-387-9836

（小金井市子ども家庭部子育て支援課 令和4年2月現在）